資料３

新しい県総合計画の「地域づくりの基本方向」（素案）について

ここでは，基本構想の目標年度である 2050 年（平成 62 年）頃を展望しつつ，それぞれの地域の特性や課題に対応した 2020 年（平成 32 年度）までの 5 年間に取り組む「地域づくりの基本方向」を示すものとする。

１　目指すべき地域のすがた

- 急激な人口減少と超高齢化の進行，グローバル化などによる社会経済情勢の大きな変化に対応し，個性と多様な地域資源を十分に活かした産業の振興や雇用の場の確保，交流人口の拡大を図り，地域間競争に勝ち抜くことができる地域。
- 生活の安全と安心を求める意識の高まりに対応し，災害への対応力があり，医療・福祉などが充実した地域。
- 価値観の変化とライフスタイルの多様化を受け，都市住民の「地域志向」にも対応した，一人ひとりが生きがいや充実感を感じ，心豊かな生活ができる地域。

２　地域づくりを推進していくための視点

【新しい「協働」による地域づくり】

- 住民，ボランティア，ＮＰＯや産学官金労言（産業界，大学，行政，金融機関，労働界，マスコミ）など，多様な主体の積極的な参加と連携。
- 女性や若者，元気な高齢者の活躍の場の促進。

【愛着や誇りの持てる地域づくり】

- 地域の魅力の発見と，それを効果的に訴求することによる知名度の向上。
- 住民や地域に関わる人々をはじめ，みんなの愛着・誇りの醸成。

【地域間連携と広域的な視点に立った地域づくり】

- 地域間連携による地域の活力の維持・向上。
- 広域交通ネットワークを活かした東京圏及び国内外との連携と交流。

今回ご議論いただきたいこと

- 地域の発展のために，より一層活用すべき地域資源やインフラ等新たに必要な条件整備はどのようなものか。
- 多様な主体の積極的な参加と連携のためにはどのような取り組みが必要か。
- 地域の魅力を効果的に訴求するためにはどのような取り組みが必要か。
- 地域の機能を維持するために，最低限必要となる機能や連携はどのようなものか。

等々

県内市町村の特性（産業構造）

【図１　第１次産業（耕作面積の割合）】

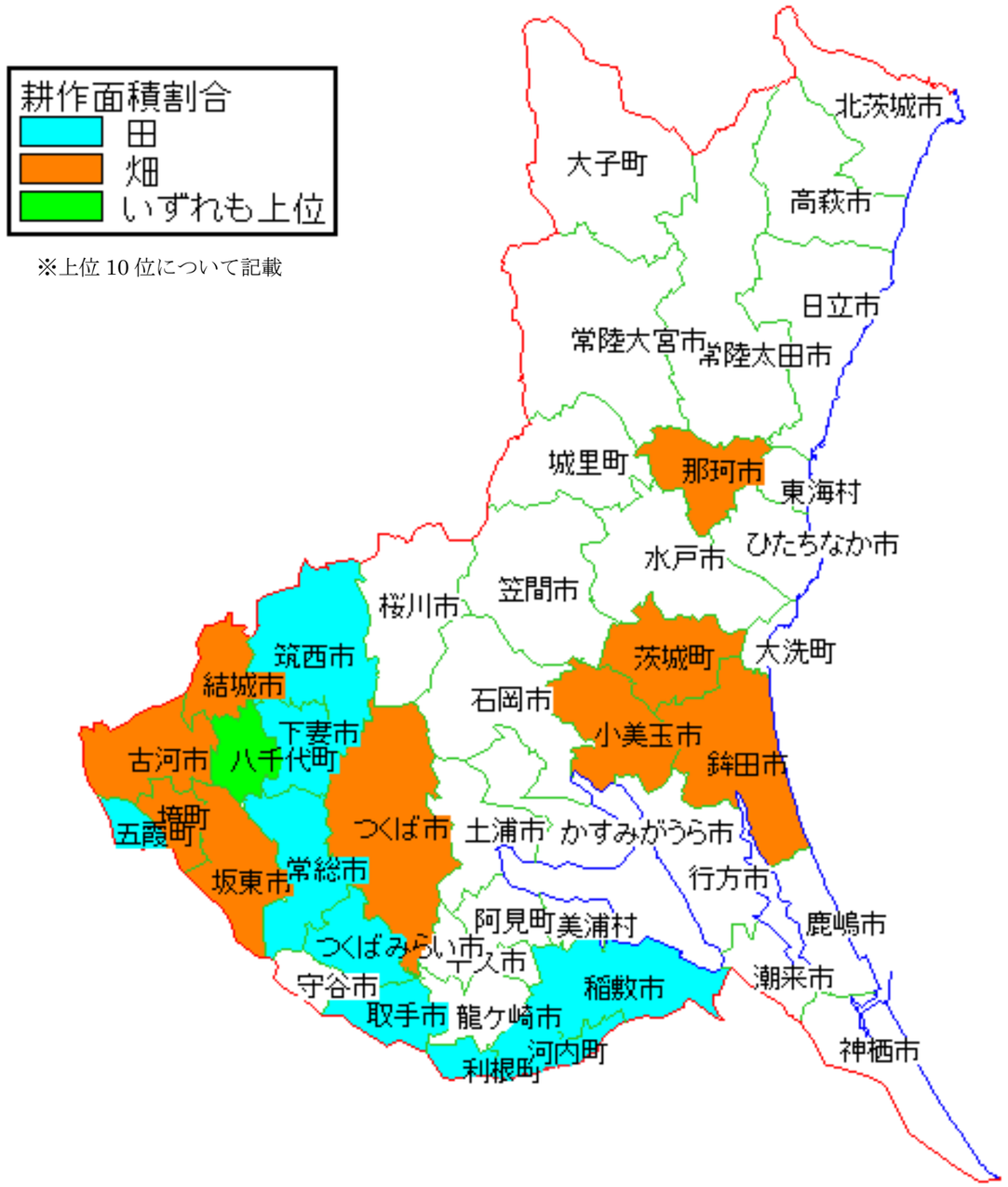

※上位 10 位について記載

【図２　第２次産業（就業割合及び製造品出荷額）】

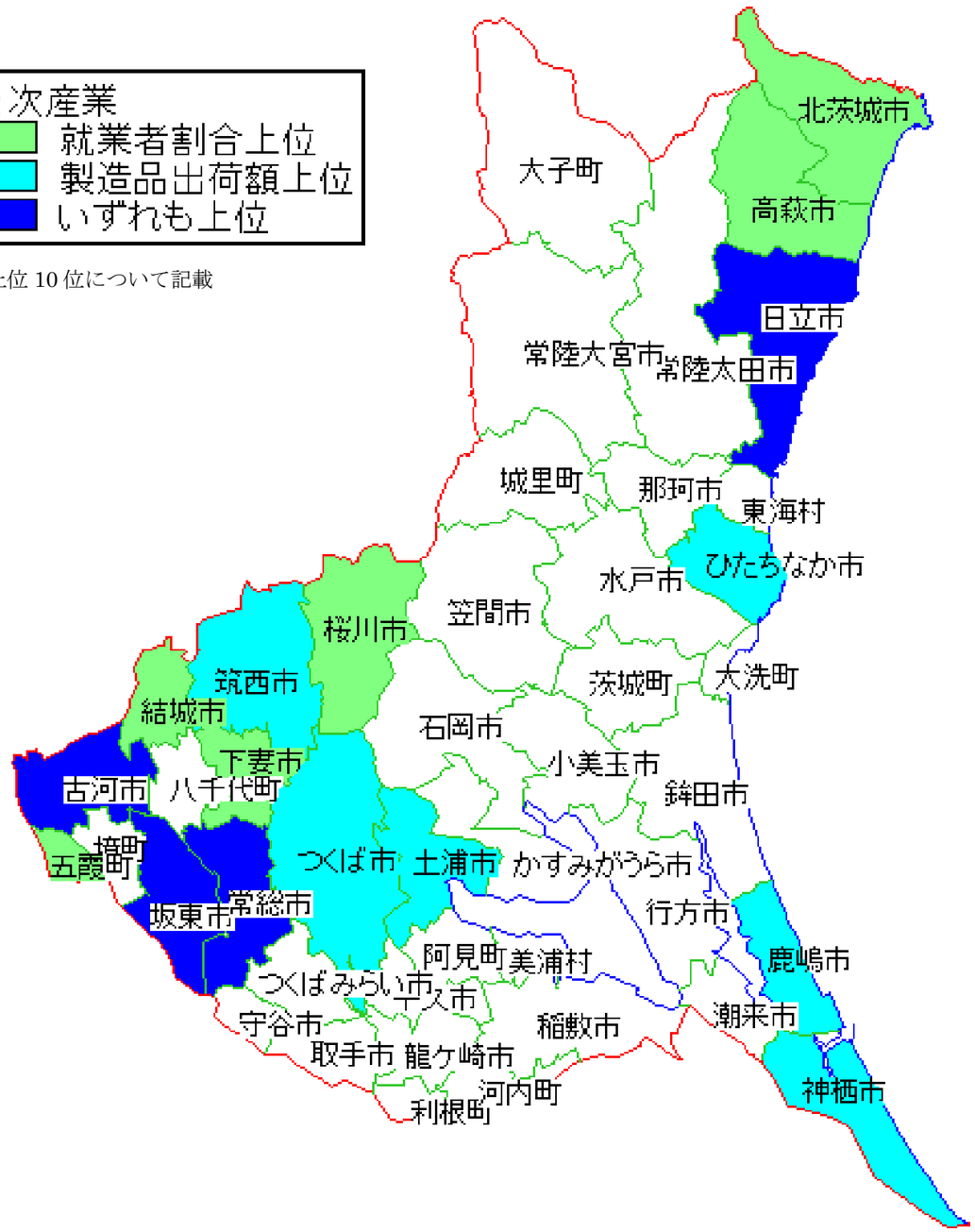

※上位 10 位について記載

県内市町村の特性（人口構造）

【図３　将来推計人口減少率】

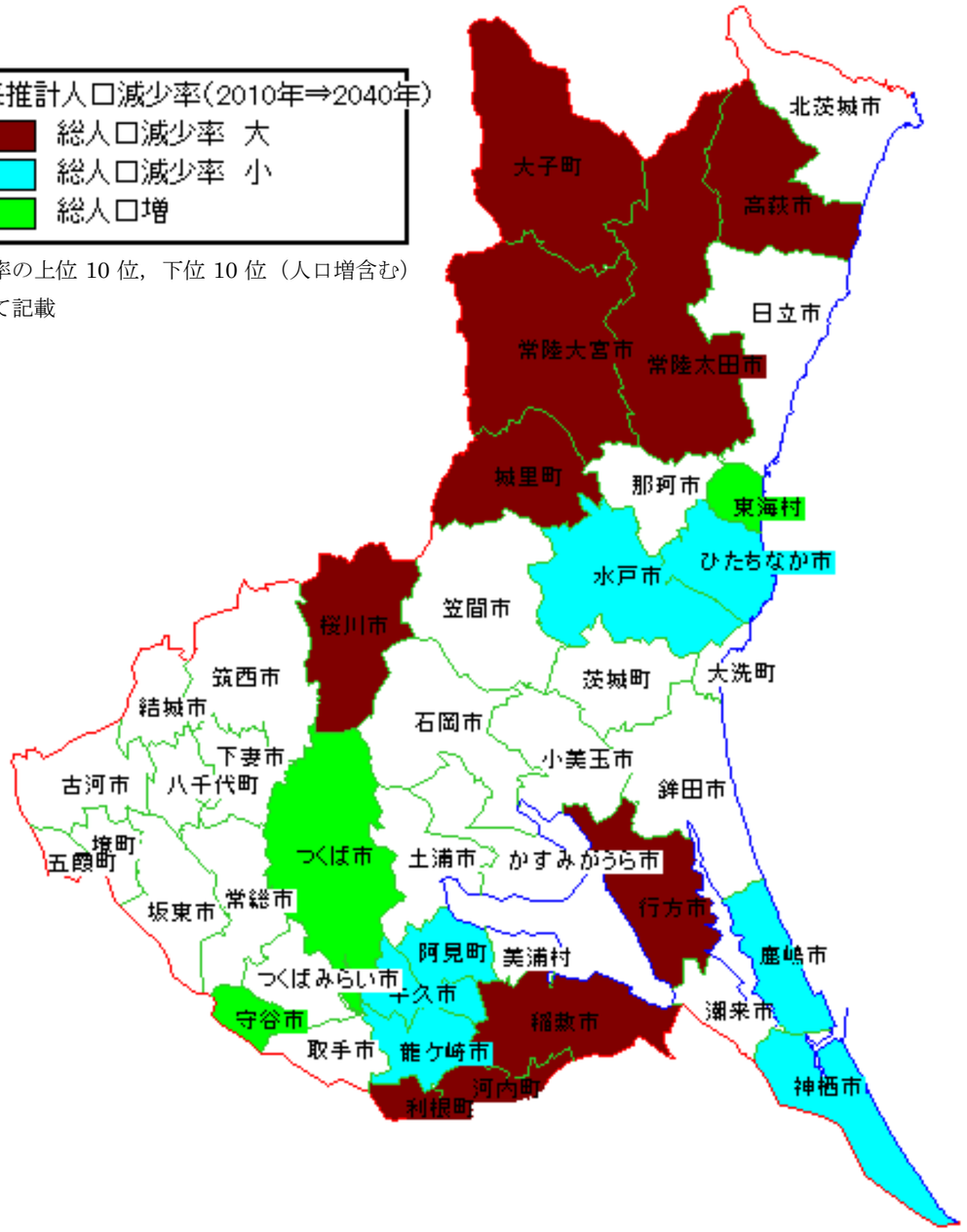

※減少率の上位 10 位，下位 10 位（人口増含む）について記載

【図４　高齢者人口増加率】

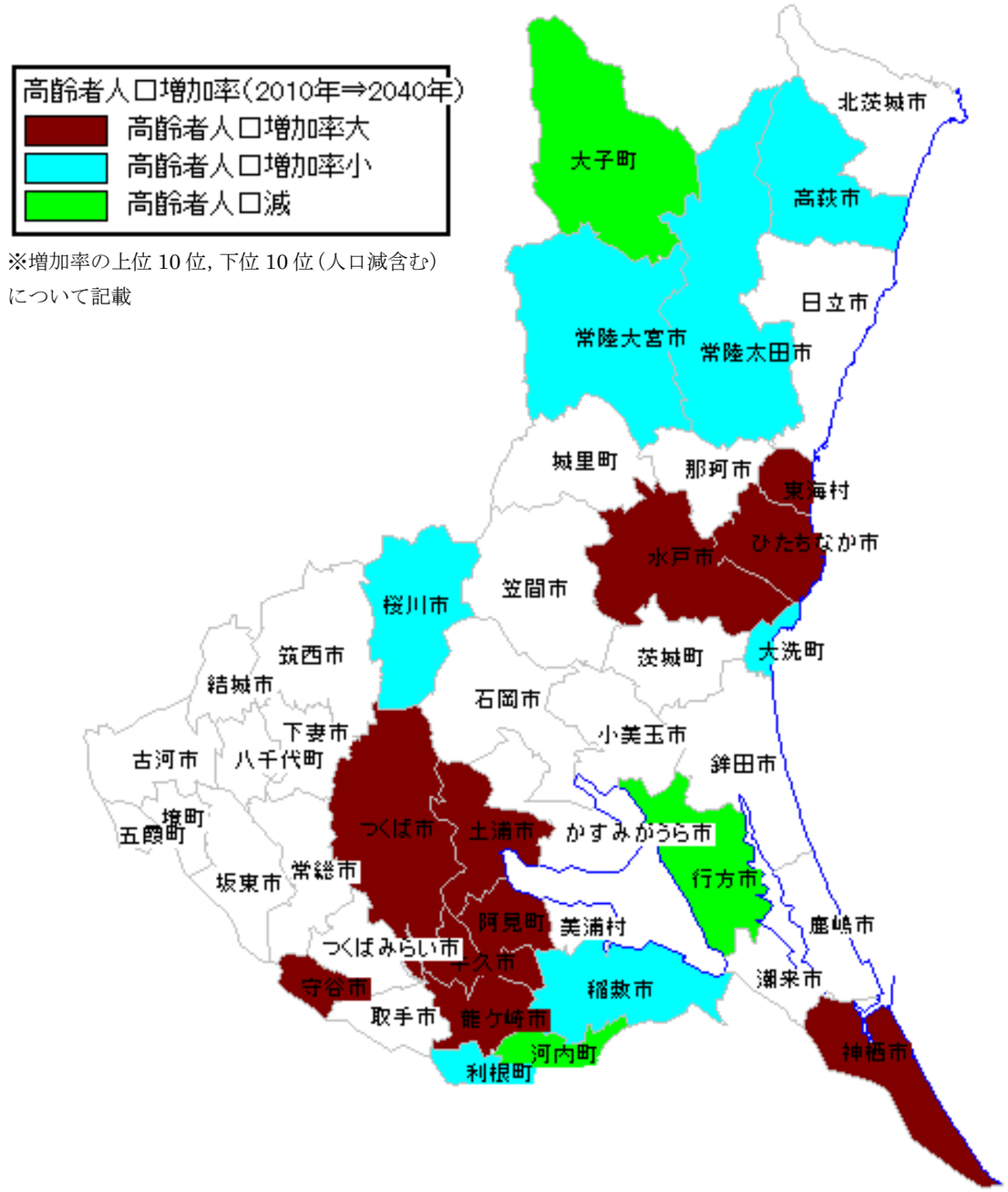

※増加率の上位 10 位，下位 10 位（人口減含む）について記載

【図５　インフラの整備状況】

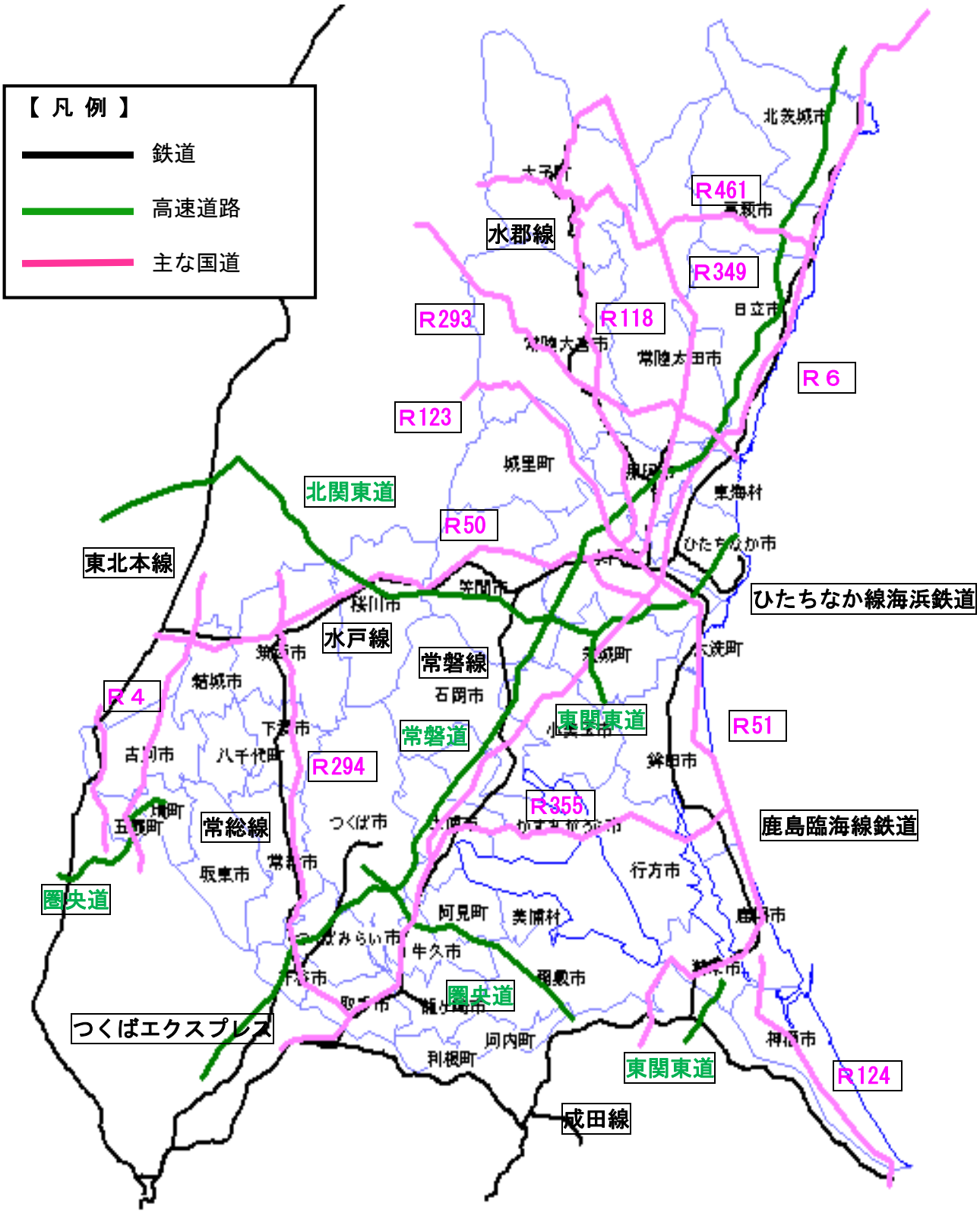

【図６　地勢図面】

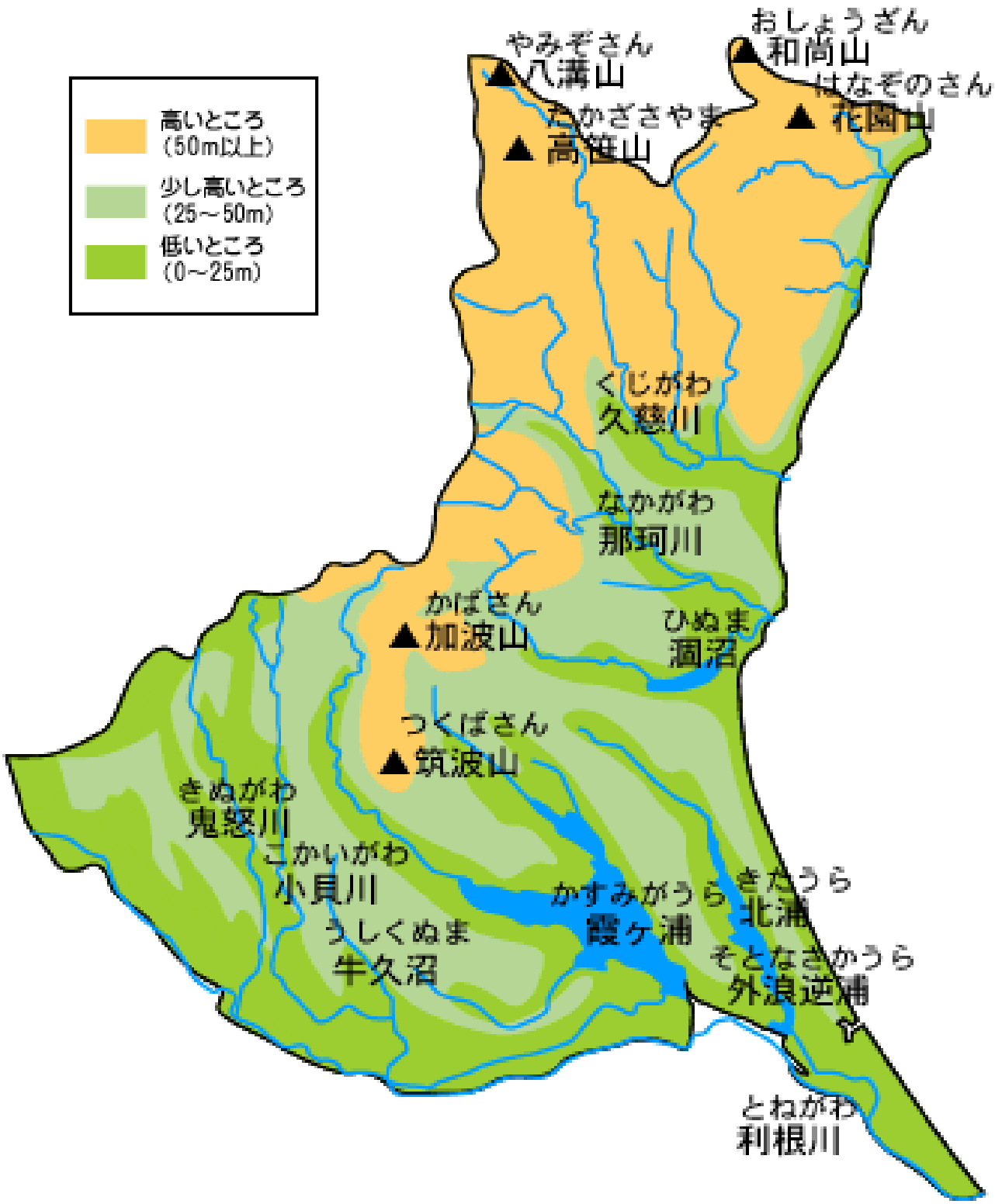
高いところ
（50m以上）
少し高いところ
（25～50m）
低いところ
（0～25m）
やみぞさん
八溝山
おしょうざん
和尚山
はなぞのさん
花園山
たかささやま
高笹山
くじがわ
久慈川
なかがわ
那珂川
かばさん
加波山
ひぬま
涸沼
つくばさん
筑波山
きぬがわ
鬼怒川
こかいがわ
小貝川
うしくぬま
牛久沼
かすみがうら
霞ケ浦
きたうら
北浦
そとなさかうら
外浪逆浦
とねがわ
利根川

他県における地域計画編の策定状況

＜参考＞

道府県名	ゾーン数	ゾーンの名称	備考
北海道	6	・道南連携地域（函館市） ・道北連携地域（旭川市） ・オホーツク連携地域（北見市） ・十勝連携地域（帯広市） ・釧路・根室連携地域（釧路市） ・道央広域連携地域（札幌市）	高度な都市機能をもつ６市を拠点とするエリアを設定。
青森県	6	・東青地域 ・中南地域 ・三八地域 ・西北地域 ・上北地域 ・下北地域	地域県民局単位。
岩手県	4	・県北広域振興圏 ・県央広域振興圏 ・沿岸広域振興圏 ・県南広域振興圏	地域産業の類似性，産業構造の特徴により区分。
山形県	4	・庄内地域 ・置賜地域 ・最上地域 ・村山地域	歴史性・文化性により区分。
福島県	7	・県北地域　・南会津地域 ・県中地域　・相双地域 ・県南地域　・いわき地域 ・会津地域	広く県民に浸透している生活圏により区分。
栃木県			地域区分なし。
群馬県	5	・利根沼田地域 ・吾妻地域 ・中部地域 ・東部地域 ・西武地域	県民局単位。
埼玉県	10(3)	・北部地域　・西部地域 ・川越比企地域　・南西部地域 ・県央地域　・さいたま地域 ・利根地域　・南部地域 ・秩父地域　・東部地域 ※東京都心からの距離によるゾーン ・県南ゾーン（10～30km） ・圏央道ゾーン（30～60km） ・県北ゾーン（60km以遠）	生活圏，交通軸，政令指定都市により区分。 ※東京都心からの距離によりゾーン区分あり。
千葉県	5	・東葛・湾岸ゾーン ・空港ゾーン ・香取・東総ゾーン ・圏央道ゾーン ・南房総ゾーン	地理的条件，交通網整備の状況，地域の今後の可能性により区分。
神奈川県	5	・川崎・横浜地域圏 ・三浦半島地域圏 ・県央地域圏 ・湘南地域圏 ・県西地域圏	

他県における地域計画編の策定状況

＜参考＞

道府県名	ゾーン数	ゾーンの名称	備考
富山県	4	・高岡・射水地域 ・新川地域 ・砺波地域 ・富山地域	行政サービス提供単位。
石川県	4	・能登北部地域 ・能登中部地域 ・石川中央地域 ・加賀南部地域	各行政分野の地域区分単位。
長野県	10	・佐久地域　・木曽地域 ・上小地域　・松本地域 ・諏訪地域　・大北地域 ・上伊那地域　・長野地域 ・飯伊地域　・北信地域	
静岡県	5	・伊豆半島地域 ・東部地域 ・中部地域 ・志太榛原・中東遠地域 ・西部地域	政令指定都市並みの人口規模を目安として設定。
愛知県	7	・名古屋エリア　・西三河エリア ・西尾張エリア　・東三河エリア ・北東尾張エリア　・三河山間エリア	自然環境，土地利用，産業活動の動向，交通基盤等で区分。
京都府	4	・山城地域 ・南丹地域 ・中丹地域 ・丹後地域	広域振興局単位。
兵庫県	9	・神戸地域　・西播磨地域 ・阪神地域　・但馬地域 ・東播磨地域　・丹波地域 ・北播磨地域　・淡路地域 ・中播磨地域	歴史，風土，文化などを共有する広域的な圏域で区分。
岡山県	3	・備前地域 ・備中地域 ・美作地域	
広島県	2	・都市地域 ・中山間地域	
愛媛県	3	・東予地域 ・中予地域 ・南予地域	地方局単位。
熊本県	4	・県北広域本部 ・県央広域本部 ・県南広域本部 ・天草広域本部	本計画とは別に地域計画を策定。
沖縄県	5	・北部圏域 ・中部圏域 ・南部圏域 ・宮古圏域 ・八重山圏域	